



Title	オルタナティブスクール・フリースクール研究に関する文献検討：オルタナティブ教育研究が位置づく知識構造と社会運動としての捉え直し
Author(s)	藤根, 雅之
Citation	大阪大学教育学年報. 2019, 24, p. 97-110
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/71378
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

オルタナティブスクール・フリースクール研究に関する文献検討 —オルタナティブ教育研究が位置づく知識構造と社会運動としての捉え直し—

藤 根 雅 之

和文要旨

オルタナティブスクールならびにその議論の中心となっているフリースクールに関する実証的な論文、学術図書のレビューを行い、先行研究が日本のオルタナティブ教育に関して明らかにしてきたことを整理した。

その結果、1. オルタナティブスクールの社会の中での位置付け、2. オルタナティブスクールの中の社会関係、3. 社会の変化に伴うオルタナティブスクールの変化に整理できた。

以上のレビューから、メタ的に導き出される知見として、オルタナティブスクールの多様性・柔軟性・流動性を見出した。また、その背後にある学校教育を中心とした教育研究の知識体系の存在と、その中でオルタナティブ教育について研究しなければならないという知識社会学的な拘束を指摘した。

最後に、上記の課題を引き受けた上で、社会運動としてオルタナティブ教育を捉えなおす方向性を提示する。教育研究が有する知識体系やその構造を含めて、教育の公共性を問い直す社会運動としてオルタナティブスクールやフリースクールといったオルタナティブ教育を捉えなおす視点を提示する。

1 問題設定

本稿の目的は、オルタナティブスクールとその議論の中心に位置づくフリースクールに関する実証研究をレビューし、これまでの研究がオルタナティブ教育について明らかにしてきた知見を整理する。さらにそれらを批判的に検討し、オルタナティブ教育に関する研究がいかなる知識構造に埋め込まれているのかを考察する。その上で、それらを踏まえた上でのオルタナティブ教育に対する学術的な新たなアプローチ方法を指し示す。

「教育機会確保法」の制定をめぐり、フリースクールをはじめとするオルタナティブスクールに関する議論が社会的に限らず学術的にも急騰した。それまで、教育に関する研究において周辺部に置かれていたテーマが、急遽メインストリームの学校教育研究を巻き込んでの学術的課題となった。日本教育学会の『教育学研究』（第85巻第2号）では、「学校」を超える」と題した特集が生まれ、オルタナティブな教育に言及する論文が求められた。教育機会確保法以前から日本の教育改革における公教育の多様化・自由化に関する事象として、フリースクールをはじめとするオルタナティブスクールへの言及はなされていたが、教育の多様化や子ども中心主義といった概念と関連づけられるオルタナティブスクールは、公教育の市場化や格差拡大さらには教育の公共性の揺らぎを引き起こす「新自由主義の急先鋒」として批判の対象となる傾向にあった(菊地 and 永田 2001:66)。しかし、これらの批判は、日本のオルタナティブスクールなりフリースクールの経験的なデータにもとづく批判なのであろうか。筆者の把握する限り、上述の批判において、実証的な調査は行われておらずましてや先行研究の引用にもとづく議論すらほとんど見受けられない。

本稿は、これまで教育研究の領域において周辺化され主流な議論において言及されてこなかったオルタナ

ティブスクールに関する実証的な研究をレビューする。先行する研究者たちが日本のオルタナティブスクールについて明らかにしたことを整理し、それらを統合あるいはメタ的に分析することを通じて、現代の日本においてオルタナティブスクールに関する研究が置かれている知識の構造を考察する。

分析対象は、日本語で書かれた日本国内で活動するオルタナティブスクール、フリースクールに関する実証研究にもとづいた学術論文と学術書である。日本国内の事象を明らかにする目的のため、海外の事例を中心に扱う文献や国際比較を目的とした文献は、国内の知見を相対化する上で有用ではあるが、本稿では含まない。また、実証研究をレビューすることが目的のため、1次データに限らず観察された社会的事実を根拠に分析している文献を対象とし、思想的哲学的研究ならびに分析を伴わない実践報告やカリキュラムの紹介なども含まない。また、上記の問題意識にもとづくため、建築学の領域の研究が蓄積されているがそれらも含まず、「教育機会確保法」をめぐる議論を中心とする研究も含まない。

2 先行研究が明らかにした事

これまでのオルタナティブスクールに関する研究が明らかにしたことは、大きく次の3点に整理できる。

1つはオルタナティブスクールの社会での位置付けについてである。教育に関して一条校が中心となっている社会における、オルタナティブスクールが果たす機能とそれによる分類、不登校をめぐる社会に対してフリースクールが編成した対抗言説、全国的・地域的な傾向、が明らかにされている。

2つめはオルタナティブスクール内の社会関係である。メンバー・生徒、スタッフ・教員、保護者といった構成員間の関係性、ケアの場としてそして参画の場としての構成員間の相互作用、オルタナティブスクールでの経験に伴うメンバー・生徒の変容過程、卒業生にとっての経験の意味づけがあげられる。

3つめは社会の変化、特に公教育制度の変化に伴うオルタナティブスクールの変化についてである。それは、公教育との連携相手になる変化、公教育の一部になるという変化と整理できる。

(1) 社会の中での位置付け

① 定義

定義についての研究において、日本のオルタナティブスクールの特徴が「欧米」のオルタナティブスクールの特徴と比較される形で分析される。沖田(1997a)は、日本のオルタナティブスクールを、公教育の一部に位置づく「欧米」のものと異なり、公教育の中に浸透できず民間において実施されているものと捉える。そして、不登校の子どもが集まっているという点から「民間施設とまとめてフリースクールと呼ばれている」(沖田 1997a: 116)とし、「欧米」のフリースクールと同様の活動を行う所と学校教育の補助的機能を担う所とがあるとする。さらに沖田(1997b)は、自由教育⁽¹⁾が行われている「自由学校」と学校ではない不登校の子の学びの場である「民間施設」両方が、不登校の子の「居場所」として存在していると述べ、それらが日本ではフリースクールと呼ばれているとしている。この「欧米」と比較した日本の特徴を概念化したのが吉井(1999)である。吉井(1999)は、不登校問題に関与する形の場としての役割を強調し、「日本版フリースクール」という概念を立ち上げ、その役割と意義を、自己の修復、学校信仰の打破、学校秩序からの逃走線の構築の3点にまとめている。

これらの「フリースクール」の定義の議論を批判するのが田中(2016)である。田中(2016)はまず、「フリースクール」の概念が「欧米」から日本に持ち込まれ普及した際に、それを紹介したジャーナリストや研究会において、言葉の厳密性を重視せず当時の学校教育を批判する実践に対して幅広く用いられたことを明

らかにし、さらに、沖田（1997b）や吉井（1999）をはじめとする「フリースクール」の定義を述べる研究においても、活動の自由度、利用形態、「学校復帰」に対する姿勢、運営主体や公認か非公認か、学校法人格の有無といった点で異なる存在が「フリースクール」に含まれており、その概念の濫用を指摘している。

② 対抗言説の編成

言説研究は、主に不登校・登校拒否をめぐる知識の編成をめぐるフリースクールが編成した対抗言説についての分析がなされている。不登校・登校拒否を逸脱とみなし治療や矯正の対象としていく支配的な言説に対する、フリースクール東京シュレの活動の基礎となった親の会による「登校拒否は病気じゃない」という対抗言説（朝倉 1995）、それを踏まえての東京シュレによる「学校に問題がある」「学校に行かないで生きる生き方もある」（樋田 1997：195-197）や「行けない」から「行かない」へという「選択」の物語」（貴戸 2004：54-61）といった<不登校を正常視する不登校容認言説>（樋田 2010：222-224）が明らかにされている。そして佐川（2009a）は、それらの対抗言説が、精神科医の渡辺位の「学校信仰」への批判⁽²⁾を資源に、「欧米」のフリースクール思想、子どもの人権擁護論との接合を通じて展開し、不登校に対する社会的に「適切」な支援と教育を構築したと分析している⁽³⁾。これらの対抗言説は、現状の公教育の自明性を批判的に問い、フリースクールやオルタナティブスクールを公教育における「選択肢」と位置付ける運動⁽⁴⁾へとつながっていく（樋田 2010：234-239）⁽⁵⁾。

しかし以上の対抗言説は、東京シュレのメディア等での活動から分析されたものである。それに對し、竹中（2015）は、複数のフリースクールのネットワークを文献調査し、それぞれの実践や教育思想が異なることを明らかにした。分析対象とした3つのネットワークの中心的実践者の掲げる理念は、批判を向ける対象として公教育や企業型進学塾を設定するが、それらに対する距離の取り方や批判の軸足を置く社会的文脈は異なっていることが明らかになった。

③ 全国的あるいは特定の地域における傾向

ここでは、質問紙による量的調査をまとめる。特定の地域での調査は、東京都内で調査した菅野（2000）、北海道で調査した船橋（2012）がある。

全国規模の調査は、「子どもに対する活動」を行なっている「親の会」への古賀・斉藤（1998）、日本財団ボランティア支援部のデータを分析した坂田（2002）、都道府県ごとのフリースクールと適応指導教室の設置状況を調査した本山（2011）、オルタナティブスクールと公教育との連携状況を調査分析した藤根（印刷中a）があげられる。これらは不登校支援のあり方という問題意識のもと実施されている。不登校支援だけでない実践を把握する目的のもと行われた調査として、オルタナティブ教育研究会（2003, 2004）と藤根・橋本（2016a, 2016b）がある。これらが明らかにした知見は幅広く紙幅の都合上詳述できないが、全体的には、既存の学校教育とは異なる理念や実践を中心に据えている所が多数であるが全てではないこと、フリースクールの活動場所に地域差があること、経済的・施設的・人材的な課題を抱えていること、活動や理念のあり方は単一のものに還元できるのではなく多様であること、といった傾向を見出せる。

④ 分類

オルタナティブスクールの分類、類型化は、理念的に分類した研究と、データを用いて実証的に分類した研究がある。

まず、理念的な分類として、吉井（2004）はフリースクールに学校不適應への対応の機能、学習・進路の

支援の機能、新しい教育の開発の機能の3つの機能の有無から、吉田（2004）は公教育に対するスタンスの違いから、それぞれ分類する。また2軸による4分類を行う研究として、沖田（1997a）による教育理念（主体的-客体的）の軸と公的機関との関係（制度化-非制度化）の2軸での分類⁽⁷⁾、王（2007）による「学校復帰」に対するスタンスと組織体制の2軸での分類、森田（2015）による教育内容の系統性と教育方法の一斉性の2軸を用いた分類がなされている⁽⁸⁾。

データを用いた分類は以下の通りである。藤田（2002）はwebサイトの記述から「不登校の居場所」「外国のフリースクールの実践」「塾や予備校」の3つに分類し⁽⁹⁾、「外国のフリースクールの実践」と「塾や予備校」は根本的に内容やシステムが異なるが、それ以外の二者関係は両立しうること、そして何より、「フリースクール」が指すものが多様であり概念として確立されていないと述べている。菊地・永田（2000）は運営方針等について尋ねた16項目について因子分析を行い、「社会適応指向」「個性指向」「開放性指向」を抽出し、フリースクールとフリースペースとして活動する組織は「開放性指向」が強いことに注目している⁽¹⁰⁾。小桐間（2016）は、施設が重視する方針や活動について「子どもの権利重視」「基礎学力重視」「個別指導重視」「規則正しい生活重視」の4つの類型を示し、加盟するネットワークの違いやサポート校かどうかや寮生活を行なっているかの違いが現れると分析している。藤根（印刷中b）は、運営方針についての17項目を用いてクラスター分析を行い、オルタナティブスクールを「討議志向型」「利用者中心型」「主体育成型」「学校補完型」に分類し、それぞれのカテゴリーが重視する活動の理念の違いをwebサイトの記述を併用して分析した⁽¹¹⁾。

(2) オルタナティブスクールの中の社会関係

オルタナティブスクールの内部における社会関係の分析は、主にエスノグラフィーを手法に明らかにされている。実践における成員（メンバー・生徒、スタッフ・教師、保護者など）の相互作用が質的に分析されている。

① 構成員間の関係性

朝倉（1995, 1998）は、フリースクールにおける子ども・若者に対するスタッフの関わり方は、対等な関係を心がけ、子ども・若者のやりたいことの実現を手伝うというもの、しかし言いなりになるわけではなく、本人の気持ちを尊重しながらお互いフリースクールの一員として話し合いながら活動を作っていくものであると明らかにした。そして、子ども・若者の実態に即したスタッフの柔軟な対応と変化を分析している。遠藤（2013）は、発達障害がある子どものフリースクールでの過ごし方から、その空間では共同的なリズム生成が強要されない点が、勉強や集団活動の強要がないという次元の安心感の下支えとなっていると分析する。これらのように、フリースクールでの子ども・若者とスタッフの関係性は、学校のものとは異なる性質にあると分析されている。

② ケアの実践

学校とは異なる関係性が基盤となった空間において、様々な実践が展開されている。先行研究では、その実践におけるケアの側面と参画の側面の分析がなされている。まずは、ケアの側面について整理する。

佐川（2006, 2009b, 2010, 2014）は、フリースクールにおける不登校児へのケアの側面に着目し、スタッフの行為を分析する。スタッフは、生徒が自身の不登校経験に正面から向き合うことを避け「安心」や「楽しさ」を与える空間を構築するという「パッシングケア」を行ない（佐川 2006）、生徒の悩みや不安の相談

は、一対一の面談、電話、メールといった日常場面から「見えない」という「秘密」を媒介になされており（佐川 2009b）、そして「セラピー」と呼ばれる実践が中心に据えられ、言語化し得ない困難を抱える当事者の「意欲」や「活力」を引き出す支援が行われていることが明らかにされている（佐川 2014）。その上で佐川（2010）は、スタッフが不登校児を支援する際には「受容と共感」という感情規則が要請されるが、それに基づいた感情労働を行う上で様々な困難をぶつけてくる生徒を「受容・共感」しきれなくなった際に、発達障害といった「障害」の概念を用いることで支援を継続させていると分析する⁽¹²⁾。同じく藤村（2016）も、スタッフが子どもの特徴を捉える際に病院での診断結果といった医療的知識を参照していること、そしてその医療的知識に基づいてフリースクール実践や子どもたちとの関わり方が考えられ、医療機関と連携し子どもたちのニーズに応える居場所を提供するという理念に独自性が置かれていることを明らかにしている。

その一方で、スタッフが不登校支援において活用する知識は、医療などの「専門性」にもとづく知識とは異なるという分析がある。井上（2012）はスタッフの不登校支援における感情規則を「友情」「母親や家族としての愛情」「献身者としての愛情」といった「素人性」に基づくものであると分析し、専門知識が必要とされる事態に対しては、子どもとの関わりを自身の資質や生き様の現れとして捉えなおし、「素人性」を抽象化し理念化した「人間性」の下で専門知識が部分的に利用されるという実践を明らかにした。

また竹中（2016）は、「受容と共感」の感情規則に関して、保護者もその構築に携わりかつそれにもとづく感情管理を求められる点を明らかにし⁽¹³⁾、フリースクールにおける「感情的秩序」は特定の主体から一方的に規定されるのではなく、スタッフ、メンバー、保護者といった行為者の相互作用に基づいて構築されていると分析する。

③ 参画の場

フリースクールの実践の分析において、もう一つの着目される側面は、実践への参画の場としての側面である。三好（2016）はオルタナティブスクールの「全校集会」を事例に、そこでの子どもたちによる討議を踏まえて、様々な考えを持つ子どもたちやスタッフが妥協案を探っていく過程を分析した。また、藤根（2016）はフリースクールのミーティングに着目し、メンバーが「やりたいことをやる」ために必要な企画や準備を様々な交渉を経ながら自分たちで行なっていく過程を分析している。

そのような参画の場としての側面に関するスタッフの実践や専門性についての分析もなされている。三好（2016）は、スタッフが間違いや失敗することを隠さず示し集団としての価値観を揺るがせ相対化することを通じて、スタッフも子どもと共に価値を創造していく存在であることを示していると分析している。藤根（2016）は、スタッフにとってメンバーに対して意見をいうことは、大人の意見が通りやすいため葛藤を伴うことを指摘している。また、参画の場をオーガナイズするフリースクール設立者の役割を分析した橋本（2018）は、設立者が強制的な指導に陥らないための工夫として、設立者の意向を組織の目標として明文化しない、設立者の意向は一つの企画として具現化しメンバーへの参加の強制はしない、企画には自ら参加し行動する姿を見せることで間接的にメンバーに意向を伝える、という方法を駆使していると明らかにした。

④ メンバーのアイデンティティの変容

オルタナティブスクールでの実践を経験して、そこに通うメンバーは様々な変容を経験することが明らかにされている。しかし、オルタナティブスクールでの活動がその変容の全てを規定するのではなく、外部の社会などのから影響も受けている。

朝倉（1995）は東京シューレに通う子どもたちの「<登校拒否>をしているもの」としてのアイデンティティ

を流動的なものであると注意を払いつつ「学校に行けなかったもの」「今は学校に行っていないもの」「学校に行かないことを選んだもの」の3つに整理している。その上で、「学校に行けなかったもの」から「今は学校に行っていないもの」へ、そして「学校に行かないことを選んだもの」へという変容の一つの傾向を見出し、その変容は他の「登校拒否をしているもの」たちとの相互作用を通じて生じていると分析する。

しかしその相互作用や変容は決して予定調和なものではなく、摩擦と言うべき事態が起こったり、「学校に戻って欲しい」と考える親や社会からのプレッシャーなどの影響から「今の社会ではやはり学歴がないと生きにくいと考えている子どもは多い」（朝倉 1995：171）ため、学校に戻るあるいは進学する子どもの存在も指摘されている。また藤村（2015）は、メンバーがフリースクールでの活動を通じて「心に余裕ができた」「自分と向き合うことの時間を得たきっかけとなった」と自分の不登校経験を肯定的に捉え直し、その上で大学進学を位置づけていると分析するが、その一方でインターネット上での「Fラン」といったような表現や、親からの「そんな無名のところに行つてどうするん？」といった言葉の影響を受けて、メリトクラティックな価値観にもとづいて進学を考えるようになり、さらには勉強することを重視しないフリースクールでの活動を「不利」なものとして読みかえてしまうというパターンを明らかにしている。

⑤ 卒業生の認識

オルタナティブスクールでの活動とそれに伴う変容を経て、メンバーは様々な「その後」の生活を送ることになる。卒業生や出身者が自身の不登校経験やオルタナティブスクールでの経験、その後の進路をどのように認識しているのか、またその認識に影響を与えている要因が分析されている。

貴戸（2007）はフリースクール出身者にインタビューし、彼らの不登校経験についての「<当事者>の物語」を分析した。貴戸はまず、不登校に関してフリースクールが「不登校は子どもの選んだひとつの人生であり、不登校でも問題なく社会に出てゆける」（貴戸 2007：277）といった「[選択]の物語」を提示しているとした上で、それに対し、「[選択]の物語」を採用する者、「登校拒否は病気である」というネガティブな価値を踏まえた上で「そのようなものとして登校拒否を肯定する」者、「[選択]の物語」が「万能」の物語ではないことを認識した上で戦略的に状況に応じて「[選択]の物語」を活用する者といった複数の「<当事者>の物語」を明らかにした。

森田（2013）はオルタナティブスクールの卒業生にインタビュー調査を行い、彼ら彼女らが自身の通ったオルタナティブスクールを、画一的な既存の学校に対抗的な「自由なスクール」と認識しているのではなく、「遊ぶ場所」や「生きる場所」といった生活空間として認識していること、またそのオルタナティブスクールに通ったことやそこを卒業するということが、個人の主体的な「選択」によるものというよりは、周囲の人間関係に左右される文脈依存の側面が強いという点を明らかにしている。

藤村（2018）はフリースクールから大学へ進学した卒業生にインタビューし、卒業生にとって大学進学は保護者やスタッフへの「感謝」「恩返し」といった意味が見出されており、肯定的に捉えられていること、しかしその上で、「学校への復帰」を果たしたという意味づけが大学での生活において「自分のベース」を考えられなくなるという事態を引き起こしてしまうケースを分析している。卒業生にとって、大学進学についてフリースクールの学校推薦をもらったことや、「後に続く年下・後輩のメンバーのために」という自負が、「成功」し続けなければならないプレッシャーとなることが明らかにされ、フリースクールにおいても学校化された社会の影響を受けることとなり、子どもたちは大学進学を肯定的に語らざるを得なくなると指摘される。

(3) 社会の変化に伴うオルタナティブスクールの変化

オルタナティブスクールの多くは、公教育の制度に位置づいていないと言える。藤根・橋本（2016a：18）の調査では、90.5%が学校教育法上の位置付けにないことが明らかになっている。そのような制度的状況において、所得によるアクセスの制約と卒業資格の不認定という点が社会的排除の機制となる指摘や（森田2017）、利用格差、財源や人材の確保、社会との接合・移行が実践者にとって課題となっていることが明らかにされている（梶原・熊井2018：22-23）。

しかし、貴戸（2014）が指摘するように公教育における「教育改革」の展開において、学校の基準や内容が多様化されてきており、不登校対策の事業としてフリースクールが公教育の連携相手と位置付けられるケースが出てきている。そういった制度の変化に伴い、画一的な学校対自由なオルタナティブスクールといった単純な図式では説明できない事態となっている。

ここでは、そのような社会の変化に伴うオルタナティブスクールの変化について明らかにした研究を整理する。特に、公教育の制度の変化におけるオルタナティブスクールの変化を「公教育との連携」と「公教育化」の2つに整理する⁽¹⁵⁾。

① 公教育との連携

公教育との連携に関しては、田中（2018）による「通学定期券」の適用をめぐるフリースクール関係者の戦略の分析や、学校や教育行政とフリースクールの連携において具体的な担当者間のつながりが不可欠であると指摘する藤村（2017）、「境界接続者」の存在を通じて教育委員会とフリースクールの連絡協議会が設立した過程を分析する本山（2014）や山田（2017）、通信制高校のサテライト施設として連携するフリースクールが行う実践を分析した阿久澤（2015）があげられる。また武井（2016）は、フリースクールが行政と連携し公費助成と公的な承認を受けることで、経済的に厳しい家庭の子どもを受け入れられるようになり、また学校だけでなく児童相談所や福祉事務所からの紹介も増え、養育困難な家庭環境を抱える子どもたちに対する支援を行う場として変化する様を分析している⁽¹⁶⁾。

このような公教育との連携相手となる事態に対して、フリースクールの実践者が「対立期」から「対話期」へ変化したと認識していると斎藤・吉森（2017）は述べる。その背後には、学校の持つ子どもの人権に対しての問題への警戒心は維持しながらも、社会の「余裕がなくなっている」という問題意識のもとに、地域のつながりや福祉的なアプローチの必要性への問題意識がフリースクールの実践者にあることが指摘されている。

しかしその一方で藤根（印刷中b）は、全国のオルタナティブスクールへの質問紙調査から、公教育との連携の進み具合とオルタナティブスクールにおける活動の学校教育との親和性度合いには明確な関連は見出せないと分析している。また井上（2013）は、技能連携校としての事業も行うフリースクールにおける卒業資格や進学のための学習活動に着目し、その際の実践者による「フリースクールらしさ」への回収の戦略を分析した。実践者が、フリースクールでの学習活動について、生徒が自分のペースで活用しながら学校に捉われない生き方や価値観を見出した事例に価値を置き、学校教育の連携相手に位置づきながらも独自の理念を達成していく実践が明らかにされている。

② 公教育化

森田（2007）は、公教育の弾力化に伴い、明確な教育理念を持った「欧米型」フリースクールが単なる「不登校のための民間施設」への転向を引き起こすという分析を行っている。しかし、構造改革特別区域法をもとに設置や教育課程の規制が緩和された「不登校特例校」や「教育課程特例校」⁽¹⁷⁾の設置が可能となり、そ

の制度を利用してオルタナティブスクールが公教育に参入するケースが少ないが生まれている。

武井・金（2011）は「教育課程特例校」の制度によって私立学校となったオルタナティブスクールの「公教育化」に伴う変化を分析している。基準に適合させるために全体の授業時間が増加したこと、学費が高く就学義務違反の危険性を冒してまで「それでもここを選んでくれる」保護者だけでなく「ボランティアなアソシエーション」の側面に影響が出たこと、多様だった教師が「ビュア化」したこと、「社会的責任」が過度に意識される傾向にあることが指摘されている。

土方（2011）や田中（2017）は、東京シューレの代表である奥地圭子の言うオルタナティブスクールの公教育化は、学校に行かない生き方を認めるという子どもの権利に即したものであり、経済界が要請する教育改革におけるものとは目的が違うことを明らかにしている。しかしその上で土方（2011）は、学校に行かない生き方の提示は近代装置としての学校の存在を揺るがす存在であったが、オルタナティブスクールが「公教育化」することで、「子どものため」の教育から教育基本法の唱える「国家のため」の教育へと変容することとなり、近代化装置としての学校制度が「公教育化」を受け入れるオルタナティブスクールと受け入れないオルタナティブスクールを差異化し規格化すると指摘する。

3 批判的検討

(1) オルタナティブスクールの多様性・柔軟性・流動性

以上、オルタナティブスクールに関する研究をレビューした。オルタナティブスクールから得られた知見はまず主流の学校教育に対置される形で見出されている。そして、先行する研究とは別の事例から導き出される異なる知見が提示され、これらが繰り返される。議論の展開からはこの様な傾向が浮かび上がる。ここからメタ的に導き出される知見は、オルタナティブスクールの多様性・柔軟性・流動性である。

「フリースクール」の定義に含まれる実践、対抗言説の内容、全国的な動向においてそれぞれ単一のものに還元できない多様な存在が見出されている。確かに、既存の公教育の外に生まれたという事実からその対抗性や批判性が想定されるのであるが、その対抗性は単一のものではなく、また不登校の肯定か「欧米」の自由教育思想かの2つにきっぱりと区別できるものでもない。その2つに当てはまらない存在、はみ出す存在、重複する存在は無視できない。

オルタナティブスクールの内部の社会関係についての分析からは、学校教育とは異なった実践が見出されているが、その実践の内容は柔軟である⁽¹⁸⁾。そこに通うメンバーの特徴や背景、またスタッフの認識によってオルタナティブスクールの実践は様々な形態をとり、そこでのメンバーの変容や卒業後の認識もそれら実践の影響と社会全体との関係のもとに構築される。オルタナティブスクールに通えばこうなる、あるいはこうなることが望ましいと目指されるという確固たる学びや成長の道筋を見いだすことは難しく、それぞれの文脈に応じて実践が柔軟に展開されていることがわかる。

そして、社会の変化に伴い、オルタナティブスクールはそれぞれの実践や形態を流動的に変化させていく。その際には、大切にしている価値観をいかに存続させるかが課題となるのではあるが、決して社会の変化に一方的に流されているだけではなく、その中で戦略的に動いている側面が見出せる。

(2) 学校教育を中心とした教育研究の拘束

これら実証研究が見出した多様性・柔軟性・流動性という知見は、オルタナティブ教育は一貫性が見出せず教育実践として信用たりえない、研究としても一般化が不可能であり議論に値しないことを指して

いるのであろうか。本稿はそれをオルタナティブスクールの実践や研究にある脆弱性の現れではなく、逆に、教育研究が有する、実践も知見も体系化せねばならないという磁場への抵抗の現れであると捉える。

オルタナティブスクールやフリースクールとは「何か」を論じる際に、不登校を肯定する居場所か「欧米」の自由な教育を実践するスクールかといった二分法が頻繁に使われている。本稿がレビューした定義に関する研究やその他の一部の実証研究の導入部分においても見受けられるし、実践者による説明においても登場する（NPO法人東京シュレ 2000：21-25）。

この二分法の背景に教育研究における磁場の存在を指摘する。教育に関する事象の分析は、学校教育の枠組みに拘束された中で行うことの要求である。オルタナティブスクールの機能は、学校教育の機能の枠組みで論じさせられ、その結果、学校で傷ついて行けなくなった子どもたちが逃げのびる先の受け皿として、あるいは学校教育に劣らずむしろ優れた教育を行う場としての2つの説明でしか正当化できなくなる。その結果、ミクロな研究は生徒指導論に、マクロな研究は行政評価などに活用されることが求められる。すなわち、既存の教育の価値を補強するためにオルタナティブ教育の研究が位置付けられる。

しかし何度も述べるが、オルタナティブスクールはこの2つにきっぱりと二分できるものではない。不登校の居場所での活動を通じて自分に自信を取り戻し、そこでの経験をポジティブに評価する子どもや、自由な教育理念に基づいたスクールを選ぶきっかけとして「普通の学校」でしんどい経験をしたことをあげる子どももいる。注目すべきは既存の価値観が想定する枠組みからはみ出す者や活動が相対的には少ないながらも存在するという事実である。本稿がレビューした研究は、その周辺化された事実に研究者が向き合い続けてきた足跡である。オルタナティブスクールの存在が学校教育の存在を問い直す力学を有しているならば、オルタナティブ教育に関する研究は、学校教育の枠組みにある教育研究の立脚点を問い直す力学になりうる可能性を指摘しておく。

4 社会運動としてのオルタナティブ教育

最後に、多様性・柔軟性・流動性を踏まえた上でのオルタナティブスクールへの研究アプローチの一つとして、社会運動としてオルタナティブ教育を捉える視点を提示する⁽¹⁹⁾。

オルタナティブ教育を教育運動や社会運動の一つとして捉える論考がある（中西・乾 1997；南出 2016；広瀬 1989；牛田 2002）。そこで論じられるオルタナティブ教育の特徴は、保護者や地域の人々といった「市民」が中心となって自らの手で教育の実践を展開していることである。それは、従来の公教育制度からは疎外されがちな当事者が、「参加」し、「民主主義」の仕組みによって「共生」しながら、その状況に応じた「対応性・柔軟性」をもつという「専門性」が蓄積された活動である（平塚 2003：49-50）。ここにオルタナティブ教育の有し得る「公共性」が指摘でき（菊地・永田 2001）、それに伴う「特定の思想やイデオロギーを絶対ししないための相対化の作用、すなわちセルフ・リフレクシブな作用」（永田 2005：40-41）への視点が現れる。このセルフ・リフレクシブな作用こそが本稿が実証研究のレビューから見出したオルタナティブスクールの多様性・柔軟性・流動性に位置づくと言えるだろう。

既存の教育の公共性への問い直しとしてオルタナティブ教育を位置付ける研究の方向性を指し示すとすれば、それは、新自由主義とひとまとめにし一方的に批判するのではなく、ユートピアのように扱い変革への過度な期待と要求を根拠なく求めるのでもない。具体的な活動によって創り上げられる教育運動・社会運動としてのポテンシャルと限界を、事例と向き合い研究者も省察し続けながら分析することである。しかし、教育運動・社会運動としてのオルタナティブ教育の分析は、逆説的になるが、ある実態として描かれる傾向

にある。残された課題は、社会運動としてのオルタナティブ教育がいかに構築されているかという視点から
 成員間の相互作用を実証的に分析した研究である⁽²⁰⁾。

注

- (1) 沖田 (1997b) に「自由教育」の明確な定義の説明はない。
- (2) 渡辺位の不登校に対する認識に関しては田中 (2015) を参照せよ。
- (3) 佐川 (2009a) は、東京シューレを中心としたフリークール運動が「受容と共感」からなる不登校支援という集合行為フレームを提示したと朝倉 (1995) を参照して述べている (佐川 2009a p.47)。しかし、佐川が参照したとする朝倉 (1995) の該当ページ (朝倉 1995, p.72) には、その様に解釈できる記述はなく、東京シューレの母体となる「登校拒否を考える会」が緊急集会を開き、マスコミの報道において「登校拒否は病気じゃない」とする記事が増えたとしか書かれていない。
- (4) オルタナティブスクールの「選択肢」としての位置付けは、公教育制度の中と外の両方で展開される樋田 (2010)。
- (5) 公教育の「選択肢」というオルタナティブスクールの主張に対し、貴戸 (2014) は、公教育の教育改革における自由化・市場化が、オルタナティブ教育による「選択肢の自由」や「子どもの権利」といった対抗言説と親和的であり、一見すると学校以外の様々な道が制度的に認められた一方で、対抗言説が批判していた公教育の画一性や管理性といった点が、市場原理のもとに再編成されていると指摘する。
- (6) 菅野 (2000) が使用するデータは、平成10年度の東京都教育庁生涯学習部社会教育課による調査で得られたものである。
- (7) 沖田 (1997a) は、フリースクールに加えて「学校」や公的な不登校対応施設も含めている。
- (8) 森田 (2015) は、日本のオルタナティブ教育を、「欧米」のオルタナティブスクールをモデルとする「学校」、不登校児童生徒の教育機会保障へ特化する場所、公教育制度の枠内で「障害や外国籍さらには、貧困といった「特別なニーズ」を持つ子どもたち」(森田 2015 : 138 原文ママ) を対象とする「学校」の3つの形態があるとした上でそれらを4つに類型化している。
- (9) 藤田 (2002) はインターネットの3つの検索エンジンでカテゴリーに「フリースクール」と入力し、得られた結果の内それぞれから50件をランダムに取り出し、その結果を「不登校の居場所」「外国のフリースクールの実践」「塾や予備校」の3つに分類した。
- (10) 菊池・永田 (2000) は、オルタナティブ教育研究会 (2003) のデータを用いて分析している。
- (11) 藤根 (印刷中) は、藤根・橋本 (2016) のデータを用いて分析している。
- (12) 佐川 (2010) は、東京シューレが発した「受容と共感」というフレームがフリースクールの実践におけるスタッフの感情規則となるという前提のもと、スタッフの感情労働における葛藤と戦略を「フリースクールA」でのフィールドワークで得られたデータから分析している。しかし、佐川が自身の博士論文で明らかにしている様に、佐川がフィールドとした「フリースクールA」は、東京シューレがその活動を自身の著書の中で明示的に批判している (NPO法人東京シューレ 2000 : 33-34) 「日本フリースクール協会」に加盟する組織である (佐川 2009c : 88)。佐川がフィールドとした「フリースクールA」と東京シューレは、社会運動として同一とはいえず、フレームの共鳴を分析する事例として妥当とは言えない。この問題は、社会運動としてのフリースクールを単一体とみなす事から生じる問題であると指摘できる。
- (13) 保護者のフリースクールにおける位置付けについて分析した中村 (2006) は、フリースクールの活動を通じて保護者が不登校や学校や社会についての価値観を転換させる例を見出している。
- (14) 生活空間としてのオルタナティブスクールの実践は森田 (2008) において分析されている。そこでは、主流の学校教育の学級活動で行われる同質的で強固な集団の結束ではなく、多様なニーズに応じた形での関係性の構築や社会的スキルの獲得がなされていると明らかにされている。
- (15) 制度の変化とは異なるが、不登校経験者の「その後」の状況に応じたフリースクールの活動の変化について貴戸 (2005) の分析がある。
- (16) 西原 (2006) は経済的、学力的不利が背景にある不登校への支援をフリースクールの活動から検討している。
- (17) 「不登校特例校」を活用するオルタナティブスクールのカリキュラムを分析した研究に後藤 (2014) が、その制度の利用の展開の記述に王 (2012) が、「教育課程特例制度」を活用したオルタナティブスクールの展開とカリキュラムを分析した研究に高嶋ら (2018) がある。
- (18) スタッフの実践の柔軟性について、フリースクールでのICTの活用過程から分析した研究として金子 (2002) がある。

- (19) フリースクールの多様性や流動性を踏まえた上での研究アプローチの提案は橋本（2017）や牛田（2004）でもなされている。橋本は、ナラティブ・アプローチを採用し、設立者の経験を時間軸で捉え、設立者による意味付という観点からフリースクールの変容を分析するという方向性を示し（橋本 2017）、実証している（橋本 2019）。牛田（2004）は、調査者自身も内部者の一人として共に生きながら研究を進める、オートエスノグラフィーの可能性を見出している。
- (20) 筆者はこの問題関心についてネットワークの視点からアプローチを試みている（藤根 2015）。

引用文献

- 阿久澤麻里子. 2015. 「広域通信制高校における学びを支えるフリースクール—後期中等教育の学習権保障の主体とは—」『人権教育研究』 16 : 33-48.
- 朝倉景樹. 1995. 『登校拒否のエスノグラフィー』. 彩流社.
- 朝倉景樹. 1998. 「子ども・若者とスタッフ」 志水宏吉編 『教育のエスノグラフィー 学校現場のいま』 嵯峨野書院. pp.305-29
- 遠藤野ゆり. 2013. 「発達障害のある不登校児の集団への馴染みがたさについての現象学的考察—学校とフリースクールにおける共同性の違いに定位した研究方法論—」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』 10 : 131-55.
- 藤村晃成. 2015. 「フリースクールの子どもによる「進学」の意味づけ」『教育学研究紀要』 61 : 43-48.
- 藤村晃成. 2016. 「「療育」の場としてのフリースクール」『教育学研究紀要』 62 : 453-58.
- 藤村晃成. 2017. 「不登校支援における民間施設への移行プロセス」『教育学研究紀要』 63 : 200-205.
- 藤村晃成. 2018. 「フリースクールからの大学進学をめぐるジレンマ—大学進学がもたらす光と影—」『子ども社会研究』 24 : 115-32.
- 船橋安幸. 2012. 「「フリースクール」における他職種連携の現状」『北翔大学生涯学習システム学部研究紀要』 12 : 69-79.
- 藤根雅之. 2015. 「オルタナティブスクールの組織間ネットワークと市民的公共性」『社会教育学研究』 51(2) : 45-54.
- 藤根雅之. 2016. 「制度の外で活動する学びの場を制度化する上でのジレンマ—フリースクールのローカルなりテラシー実践から—」 岩槻知也編 『社会的困難を生きる若者と学習支援—リテラシーを育む基礎教育の保証に向けて』 明石書店. pp.231-48.
- 藤根雅之. 印刷中a. 「オルタナティブスクールと学校教育の連携—現状把握と活動状況との関連の分析—」『教育科学セミナー』 50.
- 藤根雅之. 印刷中b. 「オルタナティブスクールの類型化—全国調査による活動内容のクラスター分析とテキストマイニングによる集合行為フレームの対応分析—」『人間科学研究科紀要』 45.
- 藤根雅之・橋本あかね. 2016a. 『全国のオルタナティブスクールに関する調査報告書』
- 藤根雅之・橋本あかね. 2016b. 「オルタナティブスクールの現状と課題—全国レベルの質問紙調査に基づく分析から—」『大阪大学教育学年報』 21 : 89-100.
- 藤田智之. 2002. 「フリースクールの類型化と問題点」『佛光大学大学院紀要』 30 : 93-107.
- 後藤武俊. 2014. 「オルタナティブな教育機関に関する政策動向とカリキュラム開発の現状」『琉球大学生涯学習教育研究センター研究紀要』 8 : 41-51.
- 橋本あかね. 2017. 「フリースクール研究におけるナラティブ・アプローチの可能性—多様性と流動性を考慮した新たな研究に向けて—」『人間社会学研究集録』 13 : 107-131.
- 橋本あかね. 2018. 「フリースクールの世代交代における継承の困難性—指導者としての設立者の役割に着目して—」『社会教育学研究』 54 : 25-34.
- 橋本あかね. 2019. 「フリースクール設立者の価値観の変容プロセス—ライフストーリーの分析から—」『対人援助学研究』 8 : 1-13.
- 樋田大二郎. 1997. 「「不登校を克服することで一段と成長する」—登校の正当性をめぐる言論のたたかい」今津孝次郎・樋田大二郎編 『教育言説をどう読むか 教育を語ることばのしくみとはたらき』 新曜社』 pp.185-206.
- 樋田大二郎. 2010. 「不登校は公教育の責務で解決する」今津孝次郎・樋田大二郎. 『続・教育言説をどう読むか 教育を語ることばから教育を問いなおす』 新曜社. pp.214-43.

- 平塚眞樹. 2003. 「「市民による教育事業」と教育の公共性 — 「行政改革」下における教育NPOの形成に着目して—」『社会志林』 49(4) : 34-67.
- 広瀬隆雄. 1989. 「教育運動に関する一考察—〈新しい教育運動〉の分析を中心に—」『東京大学教育学部教育行政学研究室紀要』 9 : 9-22.
- 土方由紀子. 2011. 「フリースクールの公教育化についての検討」『奈良女子大学社会学論集』 18 : 197-212.
- 井上烈. 2012. 「フリースクールにおける相互行為にみるスタッフの感情管理戦略」『フォーラム現代社会学』 (11) : 15-28.
- 井上烈. 2013. 「フリースクールにおける学習支援—学習支援ニーズの高まりと居場所づくり—」『教育・社会・文化 : 研究紀要』 13 : 17-32.
- 梶原豪人・熊井将太. 2018. 「多様な学びに残された課題」『山口大学教育学部研究論叢』 67 : 19-28.
- 金子大輔. 2002. 「あるフリースクールの特徴的なICT利用を形成する要因—テクノロジーの導入と利用に対する学校の体制とスタッフの問題意識—」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (教育科学)』 48(2) : 69-82.
- 菅野純. 2000. 「フリースクールの実態」『教育と医学』 48(4) : 34-42.
- 貴戸理恵. 2004. 『不登校は終わらない 「選択」の物語から〈当事者〉の語りへ』 新曜社.
- 貴戸理恵. 2005. 「不登校の子どもの「居場所」を運営する人びと—それでも「学校に行かなくていい」と言いつづけるために」『現代のエスプリ』 457 : 164-74.
- 貴戸理恵. 2007. 「「〈当事者〉の語り」の意義と課題—不登校経験の言語化をめぐる—」伊藤茂樹編著『リーディングス日本の教育と社会 8 いじめ・不登校不登校』 日本図書センター. pp.272-9
- 貴戸理恵. 2014. 「教育 子ども・若者と「社会」とのつながりの変容」小熊英二編『平成史【増補新版】.』 pp.365-429.
- 菊地栄治・永田佳之. 2000. 「オルタナティブ教育の社会学」『臨床心理学研究』 38(2) : 40-63.
- 菊地栄治・永田佳之. 2001. 「オルタナティブな学び舎の社会学—教育の〈公共性〉を再考する—」『教育社会学研究』 68 : 65-84.
- 古賀正義・斉藤亮. 1998. 「「不登校支援組織」の運営と実践活動に関する実証的研究—代表者に対する郵送調査の結果から—」『宮城教育大学紀要』 33 : 207-20.
- 南出吉祥. 2016. 「フリースクールの位置づけをめぐる教育実践運動の課題」『〈教育と社会〉研究』 (26) : 77-89.
- 三好正彦. 2016. 「オルタナティブ・スクールにおける市民性教育 箕面こどもの森学園の実践を中心に」『関西教育学会研究紀要』 16 : 18-33.
- 森田次郎. 2007. 「現代日本における「欧米型」フリースクールの変容に関する社会学的考察」『京都社会学年報』 12 : 169-84.
- 森田次郎. 2008. 「現代日本社会におけるフリースクール像再考—京都市フリースクールAの日常実践から—」『ソシオロジ』 53(2) : 125-141.
- 森田次郎. 2013. 「オルタナティブ・スクールにおける「自由」と「選択」」『ソシオロジ』 58(2) : 21-37.
- 森田次郎. 2015. 「学校社会学の新しい分析枠組みを構想する」『中京大学現代社会学部紀要』 9(2) : 129-59.
- 森田次郎. 2017. 「不登校問題をめぐる排除/包摂の重層性 「フリースクール」の法制度化とシティズンシップの再編」『福祉社会学研究』 14 : 121-43.
- 本山敬祐. 2011. 「日本におけるフリースクール・教育支援センターの設置運営状況」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』 60(1) : 15-34.
- 本山敬祐. 2014. 「不登校対策における教育行政と「フリースクール」の協働形成過程」『東北教育学会研究会紀要』 17 : 15-28.
- 永田佳之. 2005. 『オルタナティブ教育 国際比較に見る21世紀の学校づくり』 新評論.
- 中村有美. 2006. 「フリースクールに通う子どもを持つ保護者の語り」『Σ v v : ボランティア人間科学紀要』 7 : 129-36.
- 中西新太郎・乾章夫. 1997. 「90年代における学校教育変遷と教育運動の課題」渡辺治・後藤道夫編『講座現代日本4 日本社会の対抗と構想』 pp.162-247.
- 西原尚之. 2006. 「「養護型不登校」における教育デプリベーション」『社会福祉学』 46(3) : 87-97.
- NPO法人東京シュール. 2000. 『フリースクールとはなにか』 教育史料出版会.
- 小桐間徳. 2016. 「学校外教育施設の特徴を踏まえた評価の視点—フリースクール等に関する全国調査の結果を踏まえて—」『スクール・コンプライアンス研究』 4 : 46-56.

- 沖田寛子. 1997a. 「欧米と日本におけるフリースクールの比較研究」『社会分析』 25 : 115-28.
- 沖田寛子. 1997b. 「不登校現象と子どもの「居場所」」『山口大学文学會誌』 48 : 17-35.
- オルタナティブ教育研究会. 2003. 『オルタナティブな学び舎の教育に関する実態調査報告書』
- オルタナティブ教育研究会. 2004. 『公共性をはぐくむオルタナティブ教育の存立基盤に関する総合的研究』
- 佐川佳之. 2006. 「不登校経験について「語らない」ということ：コミュニケーション空間としてのフリースクールに関する一考察」『一橋論叢』 135(2) : 258-78.
- 佐川佳之. 2009a. 「フリースクール運動のフレーム分析」『<教育と社会>研究』 19 : 46-54.
- 佐川佳之. 2009b. 「不登校支援における「秘密」の機能」『年報社会学論集』 22 : 222-33.
- 佐川佳之. 2009c. 『民間の不登校支援グループに関する社会学的分析』一橋大学大学院社会学研究科博士論文.
- 佐川佳之. 2010. 「フリースクール運動における不登校支援の再構成」『教育社会学研究』 87 : 47-67.
- 佐川佳之. 2014. 「フリースクール運動をめぐる<地図>の粗描」『人間情報学研究』 13 : 1-14.
- 坂田仰. 2002. 「フリースクールの現状と課題—不登校問題の一断面—」『日本女子大学紀要家政学部』 49 : 141-46.
- 斎藤富由起・吉森丹衣子. 2017. 「日本におけるフリースクールの歴史と活動に関する質的研究」『千里金蘭大学紀要』 14 : 21-29.
- 高嶋真之 et al. 2018. 「現行教育法制下におけるオルタナティブ教育の可能性の模索」『公教育システム研究』 17 : 173-200.
- 武井哲郎. 2016. 「不登校児童生徒への対応にフリースクールが果たす役割の変容」『日本教育行政学会年報』 42 : 113-29.
- 武井哲郎・金志英. 2011. 「公教育の担い手として認められるということ：日韓のオルタナティブ・スクールを事例として」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』 31 : 41-56.
- 竹中烈. 2015. 「不登校生の居場所ネットワーク設立者の実践及び教育思想に関する一考察：奥地圭子・八杉晴実・宮澤保夫の自著を手掛かりとして」『愛知文教大学教育研究』 6 : 31-40.
- 竹中烈. 2016. 「フリースクールにおけるスタッフ・子ども・親の「感情統制の三極関係」」『人間関係学研究』 21(1) : 89-99.
- 田中佑弥. 2016. 「日本における「フリースクール」概念に関する考察」『臨床教育学論集』 8 : 23-39.
- 田中佑弥. 2017. 「フリースクールの制度化に関する考察：不登校生支援のあり方をめぐる論争を中心に」『臨床教育学研究』 23 : 13-22.
- 田中佑弥. 2018. 「フリースクールへの通学定期券制度の準用過程—フリースクールと行政の関係性に着目して—」『社会文化研究』 20 : 73-88.
- 牛田匡. 2002. 「日本における新教育の系譜」『教育学科研究年報』 28 : 57-66.
- 牛田匡. 2004. 「自由教育学校研究に関する一考察—オートエスノグラフィー研究に注目して—」『教育学科研究年報』 30 : 61-68.
- 王美玲. 2007. 「不登校対策としてのフリースクールの可能性—フリースクールの理念と運営体制に関する事例比較を通じて—」『社会分析』 34 : 189-203.
- 王美玲. 2012. 「フリースクールの学校化プロセスと展望」『やまぐち地域社会研究』 9 : 183-94.
- 山田銀河. 2017. 「不登校支援における連携ネットワークとアクター間の関係—「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」の事例から—」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』 37 : 145-162.
- 吉田重和. 2004. 「複線化する日本におけるフリースクールとメインストリームとの関係性」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』 12(1) : 203-13.
- 吉井健治. 1999. 「不登校を対象とするフリースクールの役割と意義」『社会関係研究』 5(1・2) : 86-104.
- 吉井健治. 2004. 「フリースクールと学校教育の連携に関する一考察—沖縄のフリースクールへの参加観察を通じて—」『社会福祉研究所報』 32 : 295-304.

Literature Review on Studies of Alternative School and Free School: Structure of Knowledge Embedding Alternative Education Research and Re-examination as Social Movements

FUJINE Masayuki

This article reviews demonstrative papers on alternative school and free school and finds knowledge of alternative education in Japan defined by demonstrative research.

Findings sort previous papers into 1. alternative schools' position in Japanese society, 2. relationships in alternative schools 3. changes of alternative schools in changing Japanese society.

The article analyses these findings and points out a problem of generalizing alternative education in the previous research and the restriction of alternative education research by knowledge of the educational study.

In conclusion, I present necessity for reexamination alternative education as social movements. I strongly argue the perspective from social movements theory that regard alternative education as challenging codes of education including a body of knowledge of the educational study.